

令和元年度 自殺防止対策事業の実績について

1 自殺や精神疾患等についての正しい理解を促進する啓発事業

(1) 自殺予防街頭啓発キャンペーン (堺市と共同実施)

日時：令和元年9月10日(火)(京橋駅前 他)

令和2年3月 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

内容：自殺予防啓発物品(ポケットティッシュ等)の配布 2,000個

(2) こころの健康相談統一ダイヤルによる集中電話相談の実施

日時：令和元年9月1日～9月30日

令和2年3月1日～3月31日

(近畿6府県4政令指定都市共同実施)

2 地域の中心的な役割を果たす人材育成(ゲートキーパーの養成)事業実績

(別紙1参照)

3 自殺未遂者相談支援事業

(別紙2参照)

4 自死遺族相談事業

(別紙3参照)

5 うつ病に対する支援体制の充実

(別紙4参照)

うつ病家族教室の実施

6 アルコール関連問題に係る事業

(別紙5参照)

人材育成事業実績

自殺防止のためには、身近な相談者の存在と自殺のサインに気づき、初期介入することが重要である。国の自殺対策大綱の中では、心の健康問題に関する相談機能を向上させるため、地域保健スタッフに対する心の健康づくりや自殺予防についての研修を実施し、資質を向上させることが重要とされている。また、自殺死亡率が年々減少する中、増加傾向を示す若年層への取り組みの必要性があげられている。

若年層には、大学等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考え、大学生向けの研修を実施した。

また、地域の身近な相談者、支援者として重要な役割を担う障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等、学校関係職員に対しても研修を実施し、ゲートキーパーとしての人材育成を行った。

※令和元年度ゲートキーパー研修受講者

こころの健康センター実施分 441 名（下表のとおり）、各区保健福祉センター実施分 871 名
 <実施報告>

(1) ゲートキーパー養成講座【若年層向け】

日 時	場 所	参加者	内 容・講 師
令和元年 10 月 8 日 (火) 10 時 45 分～12 時 15 分	大阪総合保育大学	134 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーとは ・DVD 視聴「ぼくの中の黒い犬」 ・グループワーク 「こころのサインに気づいたら ～私達にできること」 大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員
令和元年 11 月 26 日 (火) 10 時 50 分～12 時 20 分	大手前大学	65 人	
令和元年 12 月 12 日 (木) 10 時 50 分～12 時 30 分	大阪市立大学	75 人	
令和元年 12 月 17 日 (火) 10 時 50 分～12 時 30 分	大阪市立大学	40 人	
計		314 人	

(2) ゲートキーパー研修【支援者向け】

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和元年 8 月 29 日 (木) 14 時～17 時 【障がい者・高齢者相談機関・福祉サービス事業所 相談機関等】	「自殺に傾いた人への支援 ～傾聴と危機介入について～ 外 部 講 師	57 人

(3) ゲートキーパー専門研修【自殺危機初期介入スキル】

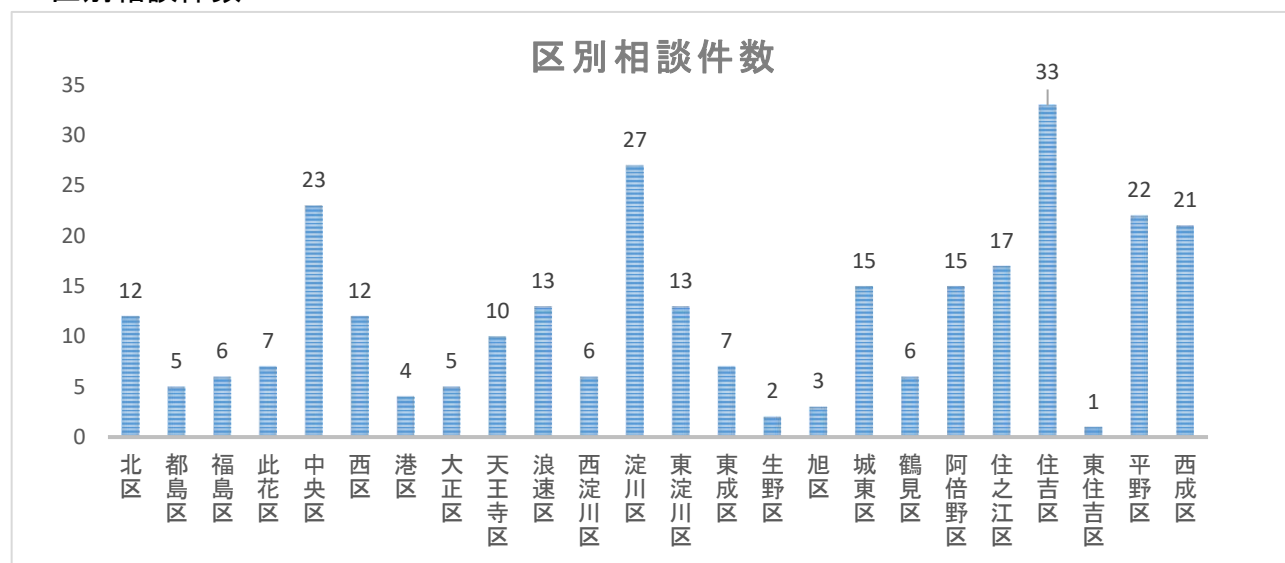
日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和元年 10 月 2 日 (水) 9 時 15 分～17 時 30 分 令和元年 10 月 24 日 (木) 9 時 15 分～17 時 30 分 【保健師・精神保健福祉相談員・生活保護ケースワーカー】	自殺危機初期介入スキル研修 大阪市こころの健康センター 研修認定講師	42 人

(4) 自殺未遂者相談支援事業研修

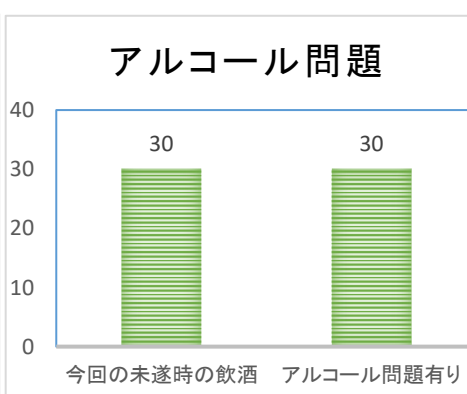
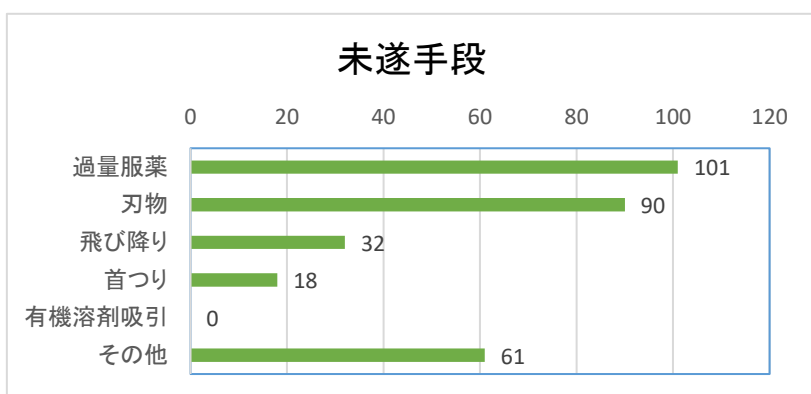
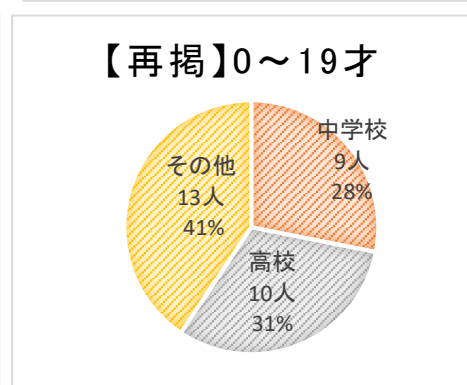
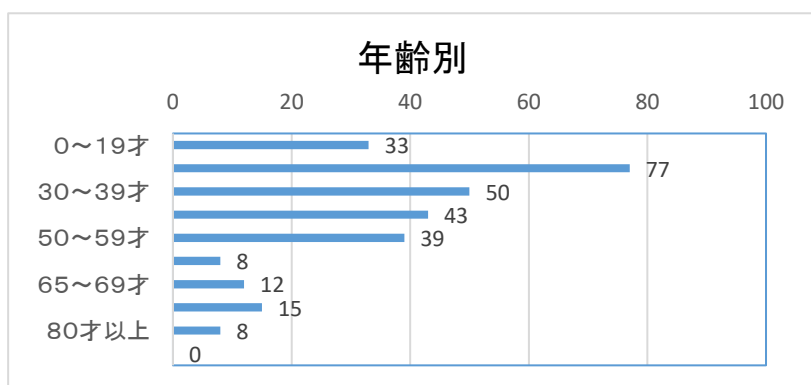
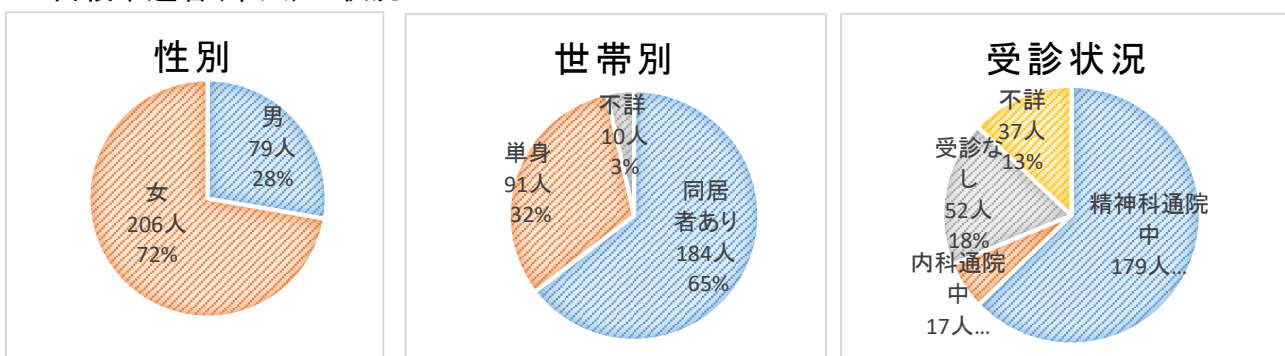
日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
令和元年 7 月 24 日 (水) 9 時 15 分～12 時 15 分 【保健師・精神保健福祉相談員】	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援事業について ・事例検討、効果的な自殺未遂者対策 大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員	28 人

自殺未遂者相談支援事業 令和元年上半期(4~9月)集計 (n=285件)

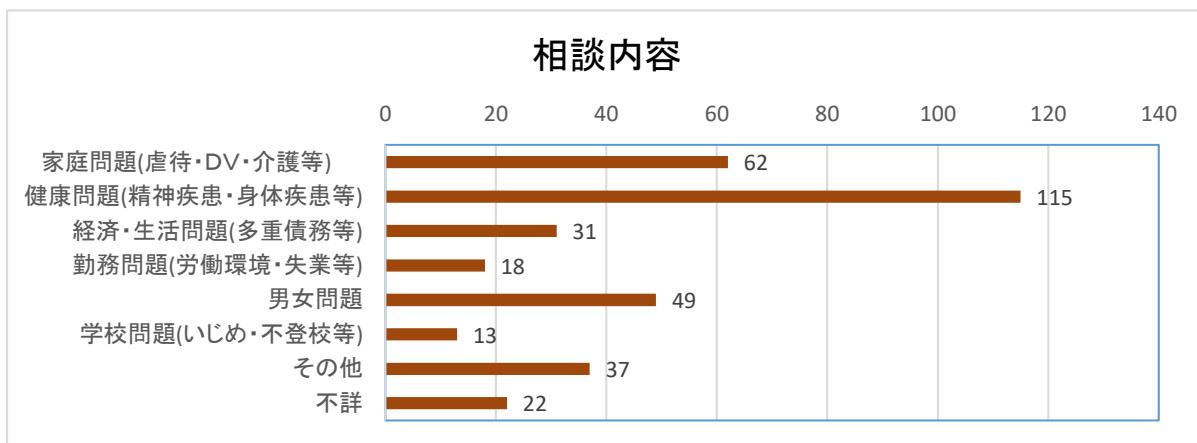
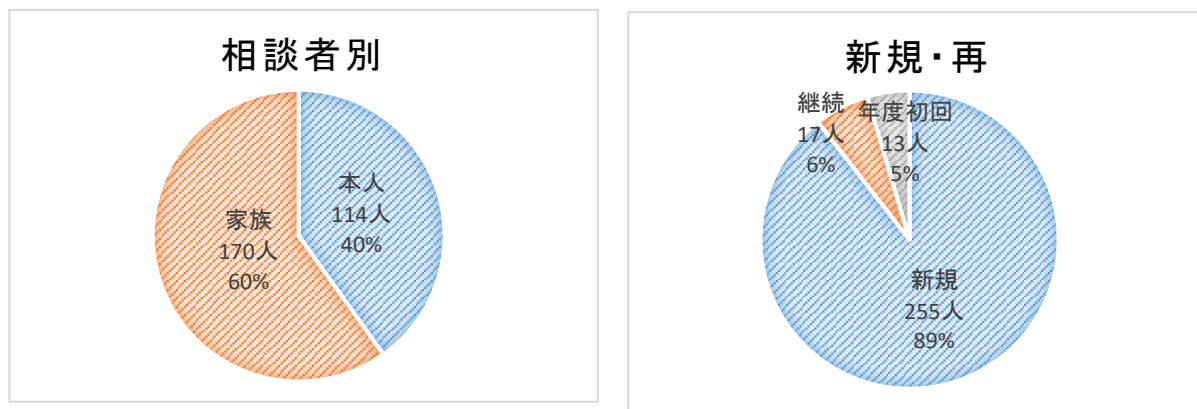
1 区別相談件数



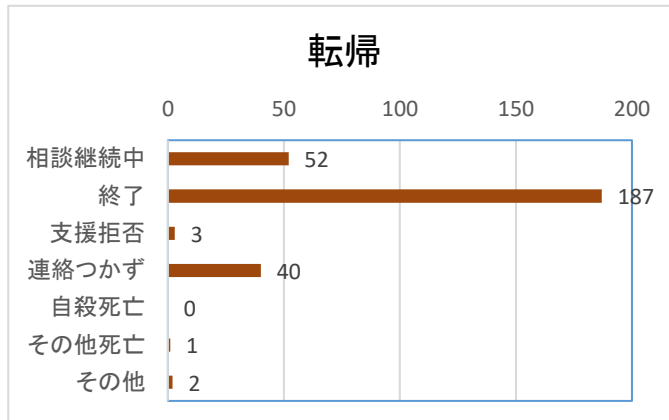
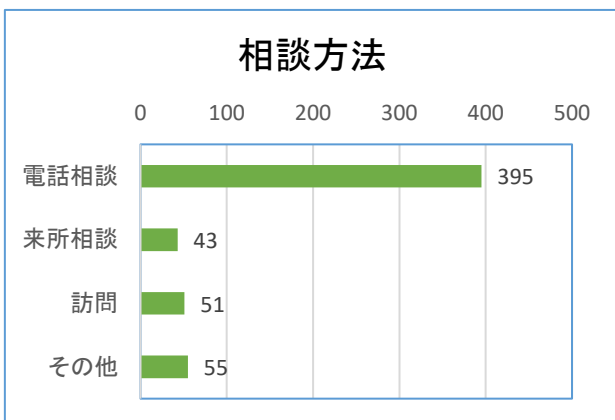
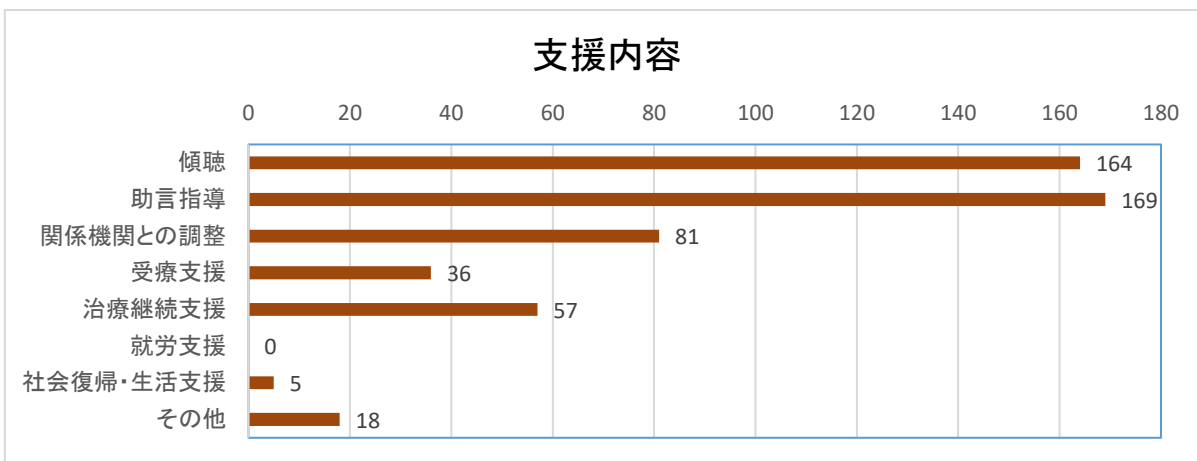
2 自殺未遂者(本人)の状況



3 相談者の状況



4 支援状況



令和元年度自死遺族相談事業実施状況

1 目的

大切な人を亡くすことは遺された人にとって大きなストレスとなるが、とりわけ自殺で大切な人を失った場合には深い悲嘆に見舞われ、時に心理面・経済面・生活面などの様々な支援が必要となる。遺族の方へ必要な情報を提供するとともに、悲嘆からの回復を支えることを目的とし専門的な相談を行う。また、遺族の方へ適切に対応できる職員を養成することを目的とし、研修を実施する。

2 事業実施状況

(1) 自死遺族相談

【事業概要】

実施回数：月 4 回（第 1・3 金曜日、第 2・4 木曜日）

対象者：大切な人を自死で失った方（大阪市内在住の方）

事業内容：① こころの健康センターで相談を受付

② 臨床心理士（非常勤）による面接（最大 10 回）

③ 必要に応じて適切な社会資源等を案内

【令和元年度実績（～2 月末）】

開催日数：42 日

延件数：138 回（面接予約 112 回、電話 21 回、その他 5 回）

実件数：27 名（うち新規ケース 18 名）

(参考) 相談件数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（～2 月末）
開設日数	35 日	37 日	42 日
延相談件数	76 回	96 回	138 回
実相談件数	15 名	24 名	27 名
うち新規ケース	10 名	18 名	18 名

(2) 自死遺族相談従事者養成研修

【事業概要】

実施回数：年 1 回（大阪府こころの健康総合センターと共催）

対象者：・各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師等

・大阪市内の教育機関に勤務する教職員等

【令和元年度実績】

日時：令和元年 12 月 25 日（水）13:30～17:00

テーマ：「大切な家族を自死で失ったこどもの理解と支援」

参加者：103 名（うち大阪市職員・市内教育機関職員 22 名）

令和元年度うつ病の家族教室事業実施状況

1 目的

うつ病患者は自殺のリスクが高いことが知られており、身近に接する家族がうつ病を正しく理解し対応することが当事者の自殺を予防するうえで重要である。家族にうつ病患者への対応に関する正しい知識を提供し、家族の負担感を軽減することを目的として家族教室を実施する。

2 事業実施状況

(1) うつ病の家族教室

【事業概要】

実施回数：年 4 回（2 日間×2 会場）

対 象 者：うつ病の診断を受けている方のご家族（大阪市内在住の方）

教室内容：1 日目 医師の講義「うつ病の理解について」・家族交流会

2 日目 医師の講義「家族の対応について」・グループワーク

【令和元年度実績（～2 月末）】

参加者数：138 回（面接予約 112 回、電話 21 回、その他 5 回）

参 加 者：延 50 名

	日程	講師	会場	参加者
北 コース	① 7 月 23 日	勝元 榮一 氏	大阪市保健所 会議室 4	16 名
	② 7 月 30 日			13 名
南 コース	①10 月 19 日	谷 宗英 氏	大阪市こころの健康センター 大会議室・第 2 会議室	11 名
	②10 月 26 日			10 名

(2) うつ病の家族教室修了者交流会

【事業概要】

実施回数：月 1 回（毎月第 1 木曜日）

対 象 者：うつ病の家族教室の参加者（希望制）

内 容：問題解決技法・家族交流会

場 所：大阪市こころの健康センター

【令和元年度実績】

実施回数：年 10 回（5 月は祝日のため休会・3 月は感染症拡大防止のため休会）

参加者：延 43 名・実 13 名（うち新規参加者 7 名）

アルコール関連問題に係る支援者育成事業実績

1 目的

本市は自殺対策基本指針（第2次）において、自殺のハイリスク者であるアルコール依存症の当事者や、社会的支援を行っている団体の担当者への取り組みを重点施策としている。また、平成29年6月に定められた依存症対策総合支援事業実施要綱でも、依存症支援者研修事業として、生活の支援を行う者を対象とした研修を実施することが明記されている。

これらのことより、アルコール関連問題に関わる支援者に対し、依存症の特性を踏まえた正しい知識や支援方法などの研修を行うことにより、必要な支援を提供できる支援者を育成するとともに、あわせて地域のアルコール関連問題解決に取り組む支援者・団体の連携を図ることを目的とする。

2 対象

- ・医療機関（医師、看護師、精神保健福祉士）
- ・行政職員（精神保健福祉相談員、保健師、生活保護ケースワーカー、高齢・障がい者虐待担当職員）、
- ・障がい福祉サービス事業所、居宅支援事業所、訪問看護事業所、包括支援センター等でアルコール関連問題ケースの支援に携わる者等

3 内容

日 時	内 容	参加数
令和元年 9 月 27 日(金)	・講演「女性のアルコール依存症について」 ・事例検討・意見交換会	27 名
令和元年 10 月 16 日(水)	・講演「依存症からの回復過程とそれぞれに応じた支援について～当事者、支援者それぞれの立場から」 ・意見交換会	29 名
令和元年 11 月 15 日(金)	・講演「高齢者のアルコール依存症について」 ・事例検討・意見交換会	33 名
令和元年 12 月 16 日(月)	・講演「アルコール依存症の基本と対応について」 ・意見交換会	27 名

令和2年度自殺防止対策事業の予算について

事項名称	事業概要	2年度 予算見込	元年度 予算見込	2予算見込 -元当初予算	30年度 決算
① 地域の中心的な役割を果たす人材育成(ゲートキーパーの養成)		(247千円)	(249千円)	(△2千円)	(238千円)
ゲートキーパー専門研修	精神保健福祉相談員や保健師、生活保護担当者、教育委員会関係、医療関係者等に対し、ゲートキーパーとして必要な自殺防止の知識や自殺未遂者への関わり方について研修を行い、医療・保健・福祉・教育・経済・労働・地域などさまざまな分野において、周囲の人の自殺のサインに気づき、初期介入を行い、適切な専門機関等につなぐ人材を育成する。 対象：区保健師・精神保健福祉相談員、生活保護CW、小中高等校教員、医療関係者、地域包括支援センター職員等 講座内容：うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数：計1回開催 50人程度	23千円	23千円	0千円	22千円
若年層(学生等)対象ゲートキーパー養成講座	若年層の死因の1位が自殺であることが問題になっていることから、学校等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考える。そのため、大学生・専門学生等向けに研修を実施することで若年層のゲートキーパーを育成していく。 対象：大学生等 講座内容：うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数：計5回開催(2時間×1回コース)1回につき50人程度	16千円	16千円	0千円	0千円
ゲートキーパー養成講座(うつ病家族等)	うつ病者を支える家族が疾患についての正しい知識を学び、うつ病者への適切な接し方を身につけることでゲートキーパーの役割を果たすことができるようにするとともに、家族自らのセルフケア技術の向上を目指す。 対象：うつ病と診断されている方の家族等 講座内容：心理教育、問題解決技法を用いたグループセッション等 講座回数：2クール開催(半日×2回コース)1回につき20人程度	84千円	84千円	0千円	93千円
自殺危機初期介入スキル研修	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対し、地域保健分野における自殺危機初期介入スキル研修として、自殺を考えている人への危機への関わり方のスキルについて、ロールプレイなどの実践研修を行う。 対象：区保健師・精神保健福祉相談員・生活保護CW等 講座内容：自殺の危機にある人の初期介入スキルを身につける、実演等 講座回数：年2回開催(全日×1回コース)1回につき24人程度	69千円	72千円	△3千円	69千円
自殺危機初期介入スキル研修(リーダー養成)	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対して実施する自殺危機初期介入スキル研修のリーダー(講師)を養成するため、本市職員を研修会に参加させる。 参加者：こころの健康センター精神保健福祉相談員、臨床心理職員 講座内容：ワークショップ(講座等)を開催するための具体的なスキルを身につける 講座回数：年1回(1日間)1人受講予定	55千円	54千円	1千円	54千円
② 自死遺族相談事業	自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、自死遺族を精神面からケアすることを目的として相談事業をする。 ・平成19年11月より事業開始(月2回開設)、平成21年4月より月4回開設へ拡充	326千円	315千円	11千円	299千円
③ アルコール関連支援者育成事業(依存症対策支援事業で実施)	自殺のハイリスクグループであるアルコール関連問題に関わる支援者に対し、正しい知識や支援方法などの研修を行うことにより、支援者の育成を目指すとともに、あわせて地域のアルコール関連問題解決に取り組む支援者・団体同士の連携を図ることを目的とする。 対象：医療機関、行政職員、障がい福祉サービス事業所、居宅支援事業所、訪問看護事業所、包括支援センター等でアルコール関連問題ケースの支援に携わる者等 実施回数：4回開催(概ね2時間)1回につき40人程度	55千円	55千円	0千円	48千円
④ 自殺予防電話相談事業	自殺を防ぐためには、自殺につながるさまざまな悩みの軽減を図るための専門的な立場から助言指導が重要であると考え、より利用しやすい「こころの健康統一ダイヤル(内閣府により運用)」に参加し、相談事業を実施する。 (実施時間) 月～金曜日(休日を除く) 10時～12時・13時～17時	3,409千円	3,097千円	312千円	3,057千円
⑤ 自殺対策基本指針策定経費	新たに策定する「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の印刷製本及び関係先への送付にかかる費用(平成30年度のみ)	0千円	0千円	0千円	63千円
⑥ 自殺予防週間啓発物作成	自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及活動啓発物品を作成し、市民に対する関心を高め自殺防止につなげる。	114千円	114千円	0千円	194千円
⑦ 大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会	大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例第7条の規定(※資料4参考資料参照)により、自殺対策基本法の理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行うことを目的に設置。 年2回実施、部会委員11名	221千円	306千円	△85千円	119千円
⑧ 自殺総合対策推進センター関連出張・研修	国における自殺対策の中核を担う自殺総合対策推進センターが主催する会議・研修等に参加し、自殺対策担当者のスキルアップを図るとともに、国の最新の動向及び他都市の状況等についても情報を収集する。	99千円	96千円	3千円	86千円
⑨ 自殺対策連絡検討会議	大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催し、自殺対策に関わる関係機関・団体との相互連携及び情報交換等を行う。	0千円	0千円	0千円	0千円
		4,471千円	4,232千円	239千円	4,104千円